

・・・ 2025年度・・・

(令和7年度)

重要事項説明書



しょうとうかい
社会福祉法人 松 稲会

幼保連携型認定こども園

マザーシップ西宮北口こども園

幼保連携型認定こども園 マザーシップ西宮北口こども園

重要事項説明書

１．施設の目的及び運営の方針

（１）運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人 松稲会
事業者の所在地	大阪市住吉区浅香１丁目８－３８
事業者の連絡先	０６－６６９６－１１７７
代表者氏名	理事長 葛西 得男

（２）施設の概要

種別	幼保連携型認定こども園							
名称	マザーシップ西宮北口こども園							
所在地	兵庫県西宮市中島町１７番１６号							
連絡先	（電話番号） ０７９８-８１-３７１５ （ＦＡＸ番号） ０７９８-８１-３７１６							
園長氏名	園長 福井 潤子							
開園年月日	平成 31 年 4 月 1 日							
利用定員	年齢区分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
	1 号	一 人	一 人	一 人	2 人	2 人	2 人	6 人
	2 号・3 号	9 人	12 人	15 人	18 人	18 人	18 人	90 人
	合計	9 人	12 人	15 人	20 人	20 人	20 人	96 人

敷地	敷地全体	582.66 m ²
	園庭	253.15 m ²
園舎	構造	鉄筋コンクリート造 3 階建て屋上(屋外遊技場)
	延べ	413.93 m ²

主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室	1 室	らっこ組 (0 歳児クラス)
ほふく室	1 室	ぺんぎん組 (1 歳児クラス)
保育室	4 室	いるか組 (2 歳児クラス) とびうお組 (3 歳児クラス) まんぼう組 (4 歳児クラス) くじら組 (5 歳児クラス)
遊戯室	1 室	3 階
調理室・調乳室	2 室	調乳室は乳児室内
事務室	1 室	1 階
沐浴室	1 室	1 階
職員休憩室	1 室	2 階
医務室	1 室	1 階

(3) 施設の目的、保育方針

当園の基本理念・方針	教育及び保育の理念 大切にします 1 質の高い教育、保育環境の整備とあたたかい関わり 大切にします 2 教育、保育のパートナーとしての保護者の皆さまとの協働 大切にします 3 地域社会のさまざまな人々との出会いや社会資源の活用 教育及び保育の目標 ・興味を持った遊びを自ら選択し、とことん取り組む。 ・子ども自ら、得意とするものを発見する。 ・生きる力につながる豊かな感性、創造力が育つ。
------------	---

(4) 職員体制 (令和 6 年 4 月 1 日 現在)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1 人	1 人		
副園長	1 人	1 人		
主幹保育教諭	1 人	1 人		
保育教諭	21 人	19 人	2 人	
栄養士	3 人	3 人		

雑務担当	1 人		1 人	
朝夕警備担当	3 人		3 人	

(5) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
教育・保育時間	教育標準時間	午前 8 時 30 分～午後 14：00 分（5 時間 30 分）
預かり保育	保育時間	朝： 7：00 分～ 8 時 30 分
		夕：14：00 分～16：00 分
		土曜： 時～ 時
休業日	日曜日・土曜日・祝日	
	冬季（12 月 26 日～1 月 6 日）	
	夏季（8 月 1 日～8 月 17 日）	
	春季（3 月 20 日～3 月 31 日まで）	

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
教育・保育時間	保育標準時間	午前 7 時 00 分～午後 18 時 00 分（11 時間）
	保育短時間	午前 8 時 30 分～午後 16 時 30 分（8 時間）
延長保育	保育標準時間	朝： 時 ～ 時 夕：午後 18：00 分 ～ 午後 19：00 分
	保育短時間	朝：午前 7：00 分 ～ 午前 8 時 30 分 夕：午後 16 時 30 分 ～ 午後 19 時 00 分
開所時間	月～金曜日	午前 7 時 00 分 ～ 午後 19 時 00 分
	土曜日	午前 7 時 00 分 ～ 午後 19 時 00 分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）	

(6) 利用者負担

利用者負担（月額保育料）	乳児、1～2歳児クラスは子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）をこども園で直接徴収します。 幼児クラスは無償。		
延長保育に係る 利用者負担金	延長保育 18時30分迄 30分延長	1か月	1,500円
	延長保育 19時00分迄 1時間延長	1か月	3,000円
上乗せ・実費徴収	教育・保育用品代	年齢により 違います。	
	給食費 3歳以上児に係る	主食費	2,000円
	3歳以上児に係る	副食費	5,000円
	給食費 1号認定 14時まで	給食費	6,500円
その他	制服(体操服・スモック等)	年齢により 違います。	
	特別保育関連費	1か月	2000円
その他	絵本代 2～5歳児	年齢により 違います。	

○3歳以上児に係る主食費、副食費は同一月中において教育・保育の利用が1日もなかった場合は当該月の負担金は免除とします。

○災害その他緊急やむを得ない場合として内閣総理大臣が定める場合に該当し、教育・保育の提供がなされない場合は、主食費及び副食費の日割り計算を行います。

○市民税所得割合算額が57,700円未満の世帯や、所得割合算額が77101円未満のひとり親世帯等の子、収入にかかわらず認定こども園・保育所・幼稚園等に在籍している年齢の高い兄弟等から数えて第3子以降の子、生活保護及び里親の世帯は、副食費が免除されます。

(7) 支払方法

リコーリースによる自動引き落としです。

引き落としが確認されなかった場合は、園の口座に振り込んでいただきます。

(8) 提供する特定教育・保育の内容

- ・モンテッソーリ教育 モンテッソーリ専任講師による指導及び研修)
- ・臨床美術 アトリエ苗 臨床美術士による指導(園児)及び研修(職員)
- ・キッズキラリンアート（臨床美術）4、5歳月1回 毎週金曜日アートの日
- ・はじまりのアート 0~3歳 毎週金曜日アートの日
- ・運動遊び・体育教室(千喜里スポーツクラブ講師による指導 1~5歳児)
- ・リズム遊び 当園職員
- ・英会話教室 4、5歳 年10回 ECCネイティブ専任講師
- ・書き方・習字教室 不定期 5歳児 当園職員

(9) 年間行事予定

月	行事内容
4 月	入園式 進級式
5 月	宮っこキッズパーク田植え(5 歳児)抽選 クラス懇談
6 月	プラネタリウム見学 5 歳児
7 月	水遊び お泊まり保育
8 月	水遊び 夏祭り
9 月	
10 月	マザーシップフェスティバル(2~5 歳児) 保育参加 5 歳児個人懇談 稲刈り体験 5 歳児 バス遠足 (幼児)
11 月	保育参加
12 月	保育参加 クリスマスコンサート (2~5 歳児)
1 月	お別れ遠足 キッズニア 5 歳 移動動物園 クラス懇談
2 月	節分 クラルテ (観劇)
3 月	お別れ会 卒園式

(10) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	【1 号認定子ども】 - 施設の管理者が定めた選考方法による 【2 号・3 号認定子ども】 - 西宮市が行う利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	1 号・2 号・3 号認定子どもに該当しなくなったとき (卒園を含む。) - 保護者から退園の申出があったとき - 利用継続が不可能であると市が認めたとき - その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき - 園の教育・保育方針が保護者の要望と合わなくなったとき

(11) 学校医

氏 名	こじま小児科 児嶋 茂雄
所在地	西宮市段上町 8-6-19
電話番号	090-8981-8172

(12) 学校歯科医

氏 名	よこやまこども歯科 横山 元
所在地	西宮市薬師寺町 1-72
電話番号	0798-67-1182

(13) 学校眼科医

氏 名	細田眼科 細田 伸子
所在地	西宮市高松町 4-8 プレラ西宮 3 階
電話番号	0798-63-5532

(14) 学校耳鼻咽喉科医

氏 名	わしお耳鼻咽喉科医院 鷺尾 有司
所在地	西宮市瓦林町 20-13
電話番号	0798-56-8733

(15) 学校薬剤師

氏 名	西宮市薬剤師会所属 ビザン調整薬局夙川店 安井 朋子
所在地	西宮市池田町 13 番 2 号
電話番号	0798-26-3410

(16) 緊急時における対応方法

電話または うえぶさくらにて一斉送信

園児に病状急変、怪我等の緊急事態が発生した場合には、保護者の方に提出していただいている緊急連絡先へ速やかに連絡します。症状、怪我の具合により受診が必要と判断した場合、皮膚疾患の場合は皮膚科に、消毒等の処置が必要な場合は整形外科、口腔の場合は歯科、目の場合は眼科に受診します。急を要する場合は直ちに 119 番通報します。なお、病院受診にかかる医療費は徴収させていただきます。この医療費は現金対応とさせていただきます。日本スポーツ振興センターへ災害給付申請を行い、支給される給付金を保護者の方にお渡しさせていただきます。

【管轄する消防署】

消防署名	瓦木消防署
所在地	西宮市高木東町 15-11
電話番号	0798-63-0119

【管轄する警察署】

警察署名	西宮警察署
所在地	西宮市津田町 3 番 3 号
電話番号	0798-33-0110

(17) 非常災害対策

防火管理者	石田 貴子
消防計画届出年月日	2025 年 4 月 1 日
避難訓練	毎月 1 回
防災設備	消防署直結 119 番通報装置
避難場所	第一避難場所 瓦木小学校 津波の場合は当園 3 階以上に避難 火災は分園に避難
緊急時の連絡手段	ウェブさくら

(18) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付責任者	石田 貴子	0798-81-3715
相談・苦情解決担当者	中村 恵	0798-81-3715
第三者委員	山下 専治	民生委員
		0798-65-7486
	佐藤 悦子	民生委員
		0798-55-6376

【要望・苦情等への対応方法】

速やかに状況確認を行う。場合により個人的に対応する。個人的な対応で解決できない場合は法人本部に連絡後、第三者委員の方々と相談し、必要な場合は第三者委員会を開く。
--

(19) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	園賠償責任保険＋園児団体障害保険（ほいくのほけん）
保険の内容	認定こども園の管理下に置いて園児が災害に遭った場合、園側に法律上の損害賠償責任がある場合に限り、保険金が支払われる。
保険金額	円負担で一括支払い
	日本スポーツ振興センター共済加入 保護者負担 240 円

※生活保護法による保護を受けている世帯は、共済掛金が免除されます。

(20) 個人情報の取り扱い

入園時に提出していただいた個人情報に関する書類等は、鍵のかかる場所に保管し、適切に管理しています。これらの個人情報を預かる事に対し、保護者の方から承諾書を提出していただいています。

園児の情報はシステムで管理しています。園児個人の育ちの情報は各クラス担任と園長が管理していますが、家族情報等は園長のパソコンで管理し、他の職員が見えないようにパスワードを決めています。

(21) その他保護者に説明すべき事項

当園は保護者用の駐車場がありません。車での送迎は原則としてお断りしています。これは当園が開園する際に交わした、近隣の方々との約束でもあります。やむを得ず車で送迎される方は近隣のパーキングを利用してください。自転車を利用される方は必ず園内の駐輪スペースに駐輪してください。ベビーカーで送迎される場合は畳んで置いてください。ベビーカーの預かりは0歳児、1歳児（2歳の誕生日まで）のみとします。

災害時につきましては、西宮市では特別警報が出た場合に休園と決まっていますが、その災害の状況により園長の判断で迎えを要請したり、休園にしたりすることもあります。詳しくは次ページ「※台風接近等に伴う対応について」を読んでください。

※台風接近等に伴う対応について

「大雨・暴風警報など」通常の気象警報が発令された場合

- ・ 2、3号認定児は通常の気象警報であれば開園することとしますが、子どもを連れての登降園は危険を伴うため、家庭での保育が可能な方は家庭での保育をお願いします。
- ・ 1号認定児は臨時休園とします。
- ・ 状況によっては園からお迎えをお願いする場合がありますので、すぐに来られる体制をとっておいてください。
- ・ 公共交通機関等や電気・ガス・水道などのライフラインに相当な被害が予見される場合は、避難行動をとる可能性が高い為、勤務等やむを得ず教育・保育を必要とする方のみの受け入れとします。

また、「特別警報」等が発令された場合、通常の気象警報とは異なる対応となります。

本市に「特別警報」が発令された場合

- ・ 午前7時現在で「特別警報」が本市に発令された場合は「休園」とします。
 - ・ また、「特別警報」が解除された場合でも、当日は「休園」とします。
 - ・ 西宮市より「避難指示」（警戒レベル4）「緊急安全確保」が当園の所在する地域に発令されている場合は、避難を開始する必要がある為「臨時休園」と致します。
- ※臨時休園後、発令が解除された場合は、安全に配慮して開園を判断いたします。
- ・ 午前7時現在、「高齢者等避難」（警戒レベル3）が当園の所在する地域に発令されている場合は避難を開始する必要があるため原則「家庭保育」をお願いいたします。
 - ・ 午前7時以降に「特別警報」や、「避難準備情報・高齢者等避難開始」（警戒レベル3）や、「避難勧告」・「避難指示（緊急）」（警戒レベル4）が該当地域に発令された場合は避難を開始する必要があるため、速やかにお迎えに来てください。避難所へ避難している場合は、うえぶさくらの配信や掲示等にてお知らせしますので、避難所へお迎えに来て頂くようにお願いします。

災害時の避難場所：瓦木小学校 津波の場合：マザーシップ西宮北口こども園

3階から屋上、ただし、園にいたほうが安全と考えられる場合は安全が確認されるまで一緒に園にいて頂きます。

○電気・ガス・水道などのライフラインが停止した場合など、教育、保育に支障をきたす被害があった場合は休園とします。

- ◆「特別警報」とは、重大な災害の起こる恐れが著しく大きい旨を警告する防災情報です。
- ◆「特別警報」が発表された場合、お住まいの地域は数十年に一度の、これまでに経験したことのないような、重大な危険が差し迫った異常な状況にあります。直ちに市町村の避難情報に従うなど、適切な行動をとってください。

★地域との交流・子育て支援事業について

- 地域の様々な方々との関わりを大切にしていきたいと思っています。
- 地域の在宅家庭の子育て支援をしています。

- ・園庭開放 毎月第1、第3水曜日 10時00分～11時
- ・すくすく体験保育
- ・短期体験保育

★実習生の受け入れについて

次世代育成を担う保育士・保育教諭の人材育成を願い、また地域との繋がりになればと
考え、実習生の受け入れをしています。

★トライやるウィークの受け入れについて

深津中学校・瓦木中学校の生徒を受け入れています。

★インターンシップの受け入れについて

次世代育成を担う保育士・保育教諭の人材育成を願い、また地域との繋がりになればと
考え、インターンシップの受け入れをしています。

別表 1 (特定教育・保育の質の向上を図るために要する費用)

項目	内容、負担を求める理由、目的	金額
特別保育関連費	教育、保育の向上に向けて取り組んでいる下記特別保育について、かかる経費を在園児に毎月負担していただきます。 モンテッソーリ教育、臨床美術、体育教室、英会話教室、音楽教室	月額 2 000 円

別表 2 (特定教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担)

項目	内容、負担を求める理由、目的	金額
給食費	主食費 2000 円・副食費 5000 円 1 号 14 時まで 6500 円	2 号 7000 円 1 号 6500 円
おむつ代 (レンタル)	布おむつ・おむつカバー	0 歳児 3300 円 1400 円
おむつ代 (レンタル)	布おむつ・おむつカバー	1 歳以上児 2960 円 1400 円
トレーニングパンツ (レンタル)		月額 1400 円
おむつ卒業セット	トイレトレーニング (おむつ・カバー・トレパン可)	月額 3410 円
カラー帽子	通園、散歩時に使用	980 円
体操服・体操ズボン	制服 (半袖・半ズボン)	2000 円・1700 円
体操服・体操ズボン	制服 (長袖・長ズボン)	2400 円・2800 円
スモック	散歩時・製作時に使用	2160 円・2400 円・2800 円
スタジアムジャンパー (幼児)	制服	14500 円
通園リュック (幼児)	通園時、園外保育時使用	6730 円
絵本代 (2 歳以上)	教育・保育で使用	年齢により異なる
音楽用品	鍵盤ハーモニカ	6200 円
なわとび	幼児	490 円
絵画用品全般	お道具箱 (粘土他)	約 6600 円
証明書類全般	保護者証・名札	205 円・130 円

その他、園使用日用品全般	連絡帳（0～2歳）、 出席ノート、シール（3～5歳）	190円・370円・230円
園外保育での実費	交通費・施設利用料など	実費負担
日本スポーツ振興センター掛金	災害共済保護者負担分	年額 240円

別表 3

項目	金額
保育認定子どもの延長保育に係る利用者負担 30分延長	1か月 1500円
1時間延長	1か月 3000円
延長保育利用者以外が18時を過ぎた場合 10分につき	300円
延長保育利用申請者が19時を過ぎた場合 10分につき	1000円
保育短時間認定者が8時30分～16時30分を超える利用をした場合 30分につき	500円

別表 4

項目	金額
教育標準認定子どもの預かり保育に係る利用者負担 7時～8時30分 14時～16時 16時以降	30分につき 500円
教育標準認定子どもの預かり保育に係る利用者負担 週に複数回利用する場合 月極預かり保育代	14時～16時 1か月 3000円

※ 当園は布おむつを利用しています。トイレトレーニングを積極的に行うことが目的です。そのために別表2の利用者負担が発生することをご理解ください。

※ 「おむつ卒業セット」は、トレーニング中のお子さんがスムーズに移行できるようにと、レンタル業者、コーベビー（株）に相談して設定して頂きました。